

平成30年度第3回 青森県地方独立行政法人評価委員会 議事概要

<開催日時>

平成30年8月29日（水） 13時30分～14時40分

<開催場所>

青森県庁議会棟6階 第1委員会室

<会議次第>

1 開会

2 議事

（1）公立大学法人青森県立保健大学の平成29年度業務実績評価について

（2）公立大学法人青森県立保健大学の第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価について

3 閉会

<出席者>

（委員） 伊藤委員長、大矢委員、中山委員、西川委員、西原委員、梅庭専門委員（6名）

（法人） 青森県立保健大学 上泉理事長 ほか

（県） 健康福祉部健康福祉政策課 嶋谷課長 ほか

（事務局） 総務部行政経営管理課 宇野課長 ほか

<議事要旨>

1 青森県立保健大学の平成29年度業務実績評価について

○伊藤委員長

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

議題1の「平成29年度の業務実績評価について」審議いたします。

業務実績に関する事業年度評価は、当該事業年度における中期計画の実施状況の調査・分析を行い、その結果を考慮して業務実績全体について総合的な評定を行うこととしており、当委員会が主体的に作成・決定するものでございます。このため、先般、「業務実績報告書」に基づいてヒアリングを行わせていただきまして、各委員の皆さまから意見をちょうだいしたところです。資料1はその意見を事務局にまとめていただいたものでございます。今日はこの案を基に修正、その他意見交換を行い、最終的な評価書へとまとめていきたいと思っております。

まず、進め方といたしましては、項目別評価を審議した上で、全体評価の審議、という進め方で行いたいと思います。

それではまず資料1を1枚おめくりいただきますと目次がございます。次のページの1ページは、評価の基本的な考え方で、そこに書かれているとおりの5段階の評価を行うものです。2ページ目には委員の名前、3ページ、4ページが全体評価になりますが、これは後程ということにいたしまして、まず5ページの項目別評価「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画(教育)」についてです。

評価といたしましては「4」ということで、「順調な進捗状況にある」とさせていただいております。理由ですけれど、まず評価の理由としてそこに書かれておりますように、61項目、年度計画があるということで大変ボリュームがある中で、その内6項目が上回って実施している、53項目が十分に実施している。その他、ヒアリングの時にもありましたけれども、大学院生の研究発表に関する部分については、若干足りない部分があったということですのでけれども、全体としてしっかりやっていたという判断をさせていただきまして「4」、「中期計画の達成に向けて順調な進捗状況にある」と評価させていただきました。

「特に評価する事項」として、3点あげさせていただいております。

まず、健康科学部共通教育の展開に関して、ヘルスリテラシー科目群を新ディプロマ・ポリシーの「統合的実践力」を身につけられる中心科目として位置付け、1年生から4年生まで継続して学習できるようにするため、計画では2単位2科目の追加を想定していたが、実績では4科目5単位となって、4つの学科が合同して4年間学ぶプログラムをしっかり構築していただいている。

続いて、専門教育の推進に関しては、看護学科におけるシミュレーション教育の導入、栄養学科における総合演習での取組、小児糖尿病サマーキャンプ参加といった将来を見据えた教育プログラムを設定するなど、即戦力となりうる人材の育成につながる取組を実施していただいている。

それから、学生支援の方策の充実に関して、国家試験対策や就職ガイダンス等のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率及び就職率が引き続き高い水準を維持しており、取組が成果を上げている。また、学生相談窓口の充実やこれまで新入生の入学時のみに実施していた健康調査を在學生にも実施するなど、学生への細やかな支援についても評価ができる、と3つ挙げさ

せていただきました。

また、「その他の意見」といたしましては、これは昨年度もそうだったと思いますけれども、高大連携事業に関して、ここに書かれている内容を検討していただきたいと、少しだけ意見を付けさせていただきます。

今日ご参加の委員の皆様、まとめさせていただきましたが、ご意見などいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大さんからいかがでしょうか。評価を変えるのは難しいですけれども、書きぶりとかそういうところについて、何かご指摘などありましたら伺いたいのですけれども。いかがですか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

では、進みまして「(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）」の部分です。

評価「4」を付けさせていただきますが、評価の理由といたしましては、年度計画の8項目全てが年度計画を十分に実施しているということに加えて、下に書かれている、「特に評価する事項」を加えて「4」ということにさせていただきます。

「特に評価する事項」といたしましては、研究成果の社会への還元に関して、知的財産の活用の一環として、これまでの取組が成果につながり始めており、各種展示会への出展や県内企業等とのマッチングなど、事業化への具体的な道筋が見通せるところまで取組が推進されているというところを挙げさせていただきました。

また「その他の意見」といたしましては、単年度評価ということに鑑みて、その指標ですね、今でいうところのKPIまではいかなくても、もう少し分かりやすい数字を挙げていただいた方が、こちらとしてもいろいろなことが検討しやすいということです。必ず数字を挙げてくださいという訳ではないのですけれども、数字を挙げやすいものに関しては挙げていただいた方が分かりやすいかなと。単年度評価なので非常に難しいのは重々承知しております。できれば、ということ意見で付けさせていただきます。

委員の皆様いかがでしょうか。何かございますでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大学さんいかがでしょうか。よろしいですか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

では「(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（地域貢献）」というところですが、これも「4」という評価にさせていただきました。

理由といたしましては、11項目中1項目が上回って実施している、残りの10項目が十分実施しているということとして、「特に評価する事項」といたしましては、県内就職率の向上に関して、採用者側の採用力を向上させるためのセミナーの開催や、就職地決定要因調査・分析、それから「COC+事業による教育プログラムの開発」といった向上につながる取組を実施していただいているということが、特に評価できるのではないかと思います。

当然「今後の課題とする事項」に関しましては、このところ数年こうなのかもしれませんが、県内就職率の向上に関して目標達成の困難さはもう十分理解しておりますけれども、そこに書かれておりますように、学生個々の特性に対応した支援に加え、県内就職者に対する卒業後教育体制を整備するなどの継続的な支援、学生が参画する地域貢献の機会などを増加させるなどといった県内定着につながる取組を更に検討していただければ、評価しやすい、評価につながるのではないかと思います。数字としては下に書かれているものを挙げさせていただきました。

委員の皆様、いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大さん、いかがでしょうか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

評価と関係ないのですが、第二期が終わっていずれ第三期になるかと思いますが、弘前大学も同様ですが、県内就職率の考え方ですが、今は卒業すぐですね。4年生を卒業して、すぐに県内に就職した人たちの就職率ということで、なかなか難しいものがあるのですが、特にメディカルの皆さんは一旦どこかに出られてもこちらに戻られて、そういう職に就かれるという方も相当数いらっしゃるのではないかと、勝手な想像ですが、思っております。

県内就職率の考え方みたいなものは、次の中期目標・中期計画の検討の際に少し工夫されるというのありなかなと思います。つまり、戻ってこられた方たちも県立保健大学の卒業生ですし、社会人教育も含めて十分いろいろな取組をされておりますので、フォローアップというの十分していけるような環境にあるのではないかなと思います。健康福祉部の皆さんと相談して、

もう少しその辺を検討する余地があれば、県内就職率の定義、考え方みたいなことを少しご検討されるといいのかなと、ここ数年この仕事に関わってきて、そういう印象を受けました。評価とは全然結び付かないのですが、いろいろなヒアリングの資料を読ませていただいて、そのように感じたということをつけ加えさせていただきたいと思います。

では次に「(4)業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」ということで、これも「4」という評価にさせていただいております。年度計画の10項目全てが十分に実施しているということに加えて、事務職員の皆さんに対する研修制度の実施に関して、青森県内協同SD研修会、全国障害学生支援セミナー、日本学生支援機構学生支援研修などの職場外研修への職員の派遣や、通信教育の受講費用の一部助成制度の継続など、人材育成に向けた取組を積極的に実施しているということの評価させていただいております。

皆さんいかがでしょう。

○各委員及び専門委員

(異議なし)

○伊藤委員長

保健大の皆さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○保健大学

(異議なし)

○伊藤委員長

では続きまして「(5)財務内容の改善に関する目標を達成するための計画」で、これも「4」を付けさせていただいております。11項目中1項目が上回って実施している、残り10項目が十分に実施しているということを勘案しておりますが、「特に評価する事項」といたしましては、科研費の補助金の獲得推進に関して、件数は若干下回ったところがありますが、科研費以外の外部資金の獲得件数が目標値を上回っているということで、「特に評価する事項」として挙げさせていただいております。

また、ヒアリングの時、冒頭に保健大学さんから説明がありました郵便切手の件につきましては、さらに防止策の改善を進めていただければ大変いいかなと思っております。十分にいろいろな取組をされているとは思いますが、気が緩んだ時とかあるといけないので、是非続けてやっていただければと思います。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

(異議なし)

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。よろしいですか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

では9ページにいきます。「(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画」ですけれども、これも年度計画の6項目全てが年度計画を十分実施しているということで「4」を付けさせていただきます。

続きまして「(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画」につきましても、8項目全部が十分に実施しているということで「4」という評価を付けさせていただきますが、特に問題はございませんか。よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

では、全体評価に戻らせていただきます。3ページをご覧ください。「(1) 総評」を書かせていただいております。それほど長いものではないので、読ませていただきます。

「青森県立保健大学は、本県の保健、医療及び福祉に係る諸課題の解決に向けて取り組むことを理念として、人間性豊かでグローバルな視点を持ち、地域特性に対応できる能力を兼ね備えた保健、医療及び福祉の中核的役割を果たすことができる人材を育成すること、並びに保健、医療及び福祉の教育研究拠点として培った人的資源や教育研究成果を広く地域社会に還元するとともに、産学官民の連携した取組による地域貢献活動を展開し、県民の健康と生活の向上に寄与することを使命としている。

第二期中期目標・計画期間、平成26年度から平成31年度までの4年目となる平成29年度は、即戦力となりうる人材の育成につながる専門教育の実施をはじめ、学生のキャリア支援の充実等により、各種国家試験合格率について高水準を維持しており、高い成果を上げたと認められる。

年度計画については、中期計画の達成に向けて、ほぼ計画通りに実施したと評価できる。

なお、業務実績報告書は業務実績等を対外的に説明するものであることから、年度計画どおりの実績であるか又は計画以上の実績であるかをわかりやすい表現で記載するように努める必要がある。」と書かせていただきました。

「(2) 業務の実施状況」につきましては、項目別評価を表にして書かせていただいております。

「(3) 組織、業務運営等に係る改善事項等」については、特に事項がないことにさせていただきます。

委員の皆様いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大学さんいかがでしょうか。こういうことをもうちょっと加えるとか、ないですか。よろしいですか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

非常にスムーズに話しが運びまして、「平成29年度の業務実績評価書」につきましては、資料1のとおりまとめさせていただきたいということでよろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

皆さま、ありがとうございます。

では、この案をとったかたちで知事に報告をさせていただきます。

2 青森県立保健大学の第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価について

○伊藤委員長

続いて資料2に基づきまして、今度は「第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価について」審議させていただきます。進め方といたしましては、先程と同じ進め方にさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

めくっていただくと目次がありまして、評価の考え方、委員の名簿がありまして、全体評価から項目別評価ということで、5ページからということになります。

今度は中期目標及び中期計画に基づいた、あくまでも見込み評価ですので、中期目標及び中期計画期間が終わったときに、もっと良くなっている可能性は十分にありますので、現在の時点での見込み、ヒアリングの時に伺った見込みについて評価をしたということでご了承ください。

まず「(1) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（教育）」に関する評価ということで、中期計画記載24項目中4項目が上回って達成している、20項目が十分に達成

しているということがあった上で、「特に評価する事項」3点を勘案して「4」とさせていただき
ました。

「特に評価する事項」といたしましては、1つ目は先程の29年度の評価とほぼ一緒のもの、
あとは新しいカリキュラムが十分に実施されているということ、高い合格率と就職率というこ
とですね。中期目標の見込みとしては、十分達成しているのではないかというふうに書かせて
いただきましたが、「その他の意見」が6ページの一番上にありますけれども、やはりこの博士前期
課程の学術雑誌への投稿件数については、若干目標値から離れているということで、この部分
を勘案して「4」とさせていただいたということです。

いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

では「(2) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画（研究）」の方に移りま
す。

中期計画記載の4項目が全て十分に達成しているということになっていることに加え、「特に評
価する事項」として、研究内容に関する目標において、学内研究助成制度を活用して既存プロジ
ェクトを継続的に支援した上で、新しく重点課題研究、プロジェクト研究、ヘルスリテラシー促
進研究の制度を設けて、地域課題の解決に寄与する研究を推進されている。外部資金獲得のため
のインセンティブの充実、研究倫理教育、コンプライアンス教育など、研究活動上の内部監査等
を組織的に実施されているということの評価させていただいております。

いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。

○保健大学

（異議なし）

○伊藤委員長

では7ページの「(3) 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための計画(地域貢献)」になりますが、ここは残念ながら「3」ということで、「中期目標をおおむね達成している」という評価になりました。6項目中5項目が十分に達成しているのですが、これは先程から申し上げているように、県内就職率の目標値がやはりなかなか達成されていないということで、中期目標全体という感じで見れば、目標を達成しているというよりは、おおむね達成しているというところに留まるだろうと考えさせていただいております。

「今後の課題とする事項」といたしましては、やはり2行目真ん中に書いてありますように、県立大学として期待をされているというところがあるのかなということで、先程申し上げましたけれども、県内就職率について考え方というのがもう少しあってもいいのかなと思います。何か画期的な解決方法は難しいと思います。今の社会的な状況を見ると、一発逆転みたいなことがなかなか難しいのではないかと想像しておりますので、ここはやはりそうではなくて、結果として県内に定着されている県立保健大の卒業生の方、活躍されている方が相当いる、という考え方も十分差し支えないのではないかなと感じているところです。

委員の皆様いかがでしょうか。何かこの際、ご発言があれば。よろしいですか。

○各委員及び専門委員

(異議なし)

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○保健大学

(異議なし)

○伊藤委員長

では「(4) 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための計画」につきましては、全てが十分に達成しているということで評価を「4」にいたしましたけれども、「特に評価する事項」といたしまして、事務職員の皆さまの業績評価がきちんとされていることがとても良いことだなど。教員の皆さまに対しましても、評価がしっかりされていて、ある意味、見返りもあって、良い取組をされているのではないかということを書かせていただいております。

いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

(異議なし)

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

○保健大学

(異議なし)

○伊藤委員長

では「(5) 財務内容の改善に関する目標を達成するための計画」ですけれども、これも1項目が上回っている、4項目が十分に達成しているということ、もう1項目が十分には達成していないということで、達成していないという項目はありましたけれども、「特に評価する事項」が外部資金などを含めた自己収入の増加というのが積極的にここに表れて目標を上回っているのに加え、特許などの案件もこれから見通しが明るいものがあるといふこと、包含して「4」にさせていただきましたが、「今後の課題とする事項」につきましては、これは単年度評価ではなくて長い期間の評価ですけれども、職員宿舎の入居率の向上というのは、昨年か一昨年も単年度評価で何度か出てきた記憶があるのですけれども、このところがなかなか改善に向かっていないということで、もう少し入居率向上の取組があってもいいのかなということを書かせていただきました。入居しないなら入居しない理由があるのでしょうか、どうなのですかね。ちょっと分からないけれども。このところ、だいたい70%弱のところ安定している感じなので、もう少し入居率を上げるような取組が見えるといふことを書かせていただきました。

委員の皆様いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

(特になし)

○伊藤委員長

どうでしょう保健大さん。何か取り組んだりしているのですか。

○保健大学（上泉理事長）

法人化した際に、当初は教員公舎だったのですが、職員住宅にしまして、今は教員だけではなく職員の方たちにも入居していただけるようにしたところです。一度入居されてもご家庭を持たれたり、ご自分の家を持たれる方もおられて、今はほぼ1棟空いている状況です。

また、同じ位の費用で近隣のアパートに入居できるということもあり、歩くにはちょっと遠い距離にあるものですから、交通手段も何かしら持たなければいけないということもあり、なかなか入居率が上がらないところです。

○伊藤委員長

持っていれば持っているだけ何かしらの費用も嵩んでいくのですよね。

○保健大学（上泉理事長）

そうですね。

○伊藤委員長

じゃあこれも一発逆転みたいになるには難しいですね。

○保健大学（上泉理事長）

また貸しという訳にはいきませんし。このまま維持していくのか、あるいは県にお返しするか検討してきた経緯はあるのですが、これといった、一発逆転みたいな解決策が見つからずにおります。

○伊藤委員長

第三期の中期目標及び中期計画のご検討に入られる時には、少しご検討いただければいいかなと思います。ある意味負の遺産で、ずっと継続していってしまう。職員宿舍とは別に学生寮はあるのですか。

○保健大学（上泉理事長）

それも考えたことがあります。ただ、空いているところが3LDKと大きく、シェアハウスも考えておりましたが、通学するのに2kmちょっとあり、歩けば30分位かかるものですから。学生さんたちは自転車などで通学することになりますので、それも入居率が高くない理由かと考えております。

○伊藤委員長

もともとの立地条件があると、どうしようもないですね。

○保健大学（上泉理事長）

そうですね。

○伊藤委員長

どうしても財務内容となってくると、この手の話が出てこざるを得ないんです。

では最後の9ページ「(6) 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための計画」と「(7) その他業務運営に関する重要目標を達成するための計画」につきましては、双方とも全ての項目が十分達成しているということで、「中期目標を達成している」という評価をつけさせていただきました。

委員の皆さまいかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

では全体評価に戻らせていただきます。ページとしては3ページ、4ページのところになります。

「(1) 総評」の冒頭4行は先程のものと同じですので省略させていただきます。第二期中期目標期間においては4点挙げさせていただきました。1学部4学科の特性を活かした、多職種連携を見据えた健康科学部共通教育を展開している。学生の将来を見据えた教育プログラムを設定するなど、即戦力となりうる人材の育成につながる取組を実施している。国家試験対策等により各種国家試験合格率は全国平均以上の高い水準を維持している。就職ガイダンスの実施等により

就職率についても95%以上の高い水準を維持していると認められる。

中期計画については、総じてほぼ計画通りに実施できる見込みであると判断され、「中期目標を達成している」と評価できる。

引き続き、保健医療福祉に携わる人材の養成に努めるとともに、高度な教育研究機関としての機能を一層高め、本県が抱える重点課題に密着した研究等に取り組み、県民や地域社会への貢献に努められることを期待する、と書かせていただきました。

「(2)業務の実施状況」の表につきましては、先程申し上げましたように、地域貢献のところが「おおむね達成」という以外は、全て達成しているというかたちです。

改善事項は特に無いとさせていただきます。

委員の皆様いかがでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

保健大さんいかがでしょうか。どうぞ。

○保健大学（上泉理事長）

1点だけ。4点評価していただいたところの2点目、「即戦力となりうる」という「即戦力」という言葉ですが、これで間違いはないのですが、むしろ「実践力が高い」と評価していただければ嬉しいなと思っております。

○伊藤委員長

「即戦力」の代わりに「高い実践力を持つ」と、そういうことですね。即戦力となりうるではなくて、例えば「高い実践力を持つ人材」というかたちですね。いかがでしょうか。構わないですけど、「即戦力となりうる人材」という表現を「高い実践力を持つ人材」とか、そういう書き方ですか。そのとおりの言葉でよろしいですか。

○保健大学（上泉理事長）

はい。

○伊藤委員長

他に何かご希望の表現があれば、よろしいですか。委員の皆様いかがでしょうか。

この2点目のところの真ん中から後の、「即戦力となりうる人材」という表現でも間違いではないのですが、保健大としては「高い実践力を持つ人材」という表現の方が、より教育研究機関としていいのではないかというご意見なのですから、我々がそれを採用するかということをご検討いただければいいのですが、いかがですか。

○梅庭専門委員

高いかどうかというのはちょっと。「実践力」というのは「即戦力」に替わるものとしては、適

当な言葉なのかなと思いますけれど、高い実践力なのかどうか。例えば、この29年度の実績評価のところでも、シミュレーション研修で、即戦力になるという表現を使っていたと思うんですけども。シミュレーション教育だとか学習が、すぐ高い実践力っていうふうに高いかどうかというのは、どういう判断で高いのか。実践力をというのであれば、ああそうかと。

○大矢委員

実践力を持ったとか、実践力を身に付けたとか、どちらかというところの方が言い替えとしてはいいのかなという感じがします。

即戦力というのは確かにちょっと良くなかったかなと、今指摘をいただいて確かにそうだなと感じたのですけれど。

○伊藤委員長

確かにこういう文章にはあまりふさわしくないですね。高いというのはどうですか。

○保健大学（角濱理事）

すみません。カリキュラムにしましても教育法にしましても、もちろんポリシーにおいても、私たちは高い実践力を身に付けるということを目指して、作ってまいりました。実践力を身に付けるということについて、私どもは自負しているところでありましたので、「高い」ということを申し上げた次第です。あとはお任せいたします。

○伊藤委員長

何か替わる表現、形容詞みたいなのは何かないですかね。高い、低いというとなんかに比べて高い、低いということになるから、ということだと思うのですけれども。ただの実践力というよりはもう少し何か。なるべく良いことを書きたいと思うので。せっかく知事に出すので、高いに替わるものというとなんか。つまり即戦力ということは、すぐにその場で役に立つ人材ということ、つまり一人前、即一人前の人材ということだから、ある意味ただの実践力ではなくて、もっと実践力の中でも若干何というかな、応用の効くということでしょうかね。実践力という意味というところなのだと思うのですけれども。どうでしょうか。

○大矢委員

実践力というと、高いとか低いとか、形容する言葉がないと。

○伊藤委員長

低い実践力とは言わない。付けるとすれば高いと。そういうことですよね。

○大矢委員

優れた実践力、とか。

○伊藤委員長

優れた実践力、ね。

○大矢委員

ここで高い実践力とおっしゃったのは、ディプロマ・ポリシーとして掲げている、そういう人材を育成することを目指しているんな取組をしているという意味なので、実際にそこを卒業した方の全てが高い実践力を持っているかどうかではなくて、そういう人材を輩出するための取組をしていると読むのであれば、ここに「高い」を付けてもあまり問題にはならないような気がします。

○伊藤委員長

付けても付けなくても？

○大矢委員

いや、付けてもいいんじゃないかと。大学として目指しているところはこうなんだということであれば。高い実践力を持った人材というのにカギ括弧を付けて、大学はここを目指しているんですと。

○伊藤委員長

確かに、これも後を読むと、「人材の育成につながる取組」を実施しているのであって、卒業した方全員が全員、もうピカイチの実践力を持っているということも、もちろん期待はしますけれども、そういうふうを読むわけでもない、ということでしょうかね。

「高い実践力を身に付けた人材」、何か回りくどいな。

○保健大学（角濱理事）

高いを付けるのなら、「高い実践力を持った人材」でどうでしょうか。

○伊藤委員長

育成につながる取組を実施しているんだから、そういう意味ではただの実践力を持った人材ではないよと。高い実践力を持った人材を育成する取組、ということですね。書き方というか読み方の問題。

梅庭先生、どうですか。

○梅庭専門委員

皆さんがいいのであれば。何かイメージとして、現場にいる者として求めるものというのは、高い実践力とかいうことよりも、すぐ使える人材ではないかと。

○伊藤委員長

それで即戦力と。

○梅庭専門委員

そういうことなんじゃないかなと思って聞いていたので。そうすると、それとかけ離れた教育

の部分でだけの人材の育成。

○伊藤委員長

どっちの視点で見るとのことですね。

○梅庭専門委員

そういうことなのかなと。

○伊藤委員長

大学側の視点で見るとか、例えばここに採用された側というか使っている病院側の視点で見るとかという書き方の問題ですかね。大学の評価としては大学の視点でよいと思いますが。

○保健大学（角濱理事）

本学のディプロマ・ポリシーは即戦力を身に付けるためのポリシーではないと思います。高い実践力がいつ発揮されるかというのは、やはり将来を見据えてのものだと思います。そういう意味では、出ですぐに使えるということであれば、それこそ現場で教育をすればいいということになりますので。そういうことを求めてつなげる取組を実施しているのではありません。

ですので、即戦力ではないということは確かです。

○伊藤委員長

結果として即戦力になるということですね。

○保健大学（角濱理事）

そういうことはあるかもしれませんが、即戦力では応用能力につながるかというと、私はそこには疑問を覚えていますので、ディプロマ・ポリシーの中にも創造力とか、これから発展させていく力というのを打ち出していくわけなんですね。

現場で求めている即戦力を1年目から持っている人を育成しようとするようなポリシーを作っているわけではありません。ないがしろにはしているわけではありません。

○梅庭専門委員

分かります。即戦力の認識の違いとか、度合いの違いもあるかと思うんですけども。大学側の方でそういうふうにするのであれば、迎合するわけではないのですが。

○伊藤委員長

多分、大学なのか、ある意味、申し訳ないけれども専門学校的な教育なのかの違いというところもあると思うんですね。

僕も教育学部にいたので分かるんですけども、ある時から教育学部の教員養成カリキュラムが全てある意味、即戦力を育てなさいというふうな外圧がすごく増えて、例えば卒業をしてすぐにでも保護者の方ときちんと対話できるようにとか、いじめに対応できるようにとか、何ができるように、かにできるようにというようなカリキュラムが文科省からきて、教育学部という大学の

1つの学部が、昔の師範学校的なカリキュラムになりかけるようなことがあって、その時はよく即戦力という言葉が使われたんですね。教員養成学部は即戦力の学生を育てるべきだって。

でも、僕らは大学なんだというようなところもあって、ある意味、先ほど理事長も角濱先生もおっしゃったような抵抗感がすごくあったんですね。だからそういう感じはすごくよく分かります。感じとしてね。

でも、だからと言って、現場に出て、あまり实际的に、俗に言う紙の上ではすごくきちんとできるけれども、実際の場面になった時にやっぱりきちんと仕事としてできないのでは困るということもあるわけですよ、この手の人材育成では。

○保健大学（上泉理事長）

大学教育を受けて卒業した人が、他の教育課程を卒業して就職した人と見劣りすることはありません。

○伊藤委員長

それはそうです。

○保健大学（上泉理事長）

そのために私たちは、別に即戦力ということを目指して教育をしていくわけではありませんし、大学教育ですから、もちろん実践力の中に、先ほど学部長が説明をしたような専門的な実践力もあるかもしれませんが、その他、やはり主体的に動けることだとか様々なことを含んでのディプロマ・ポリシーを作っているところですので、即戦力ではない。ここだけはちょっとお考えいただきたいと思います。

○伊藤委員長

では、こうしましょうか、「教育プログラムを設定するなど、ディプロマ・ポリシーに謳われている人材の育成」とか、特定の言葉じゃなくて「ディプロマ・ポリシーに謳われている」という表現の方が書きやすいのでしょうか。それよりは、もうちょっと高い実践力と具体的なものがあつた方がいいですか。

○保健大学（上泉理事長）

ここで評価していただいたのが、即戦力という、かなり実践に近いような中身でしたので、即戦力ではないけれども、私どもは実践力がある、もしくは高い実践力ということを目指してディプロマ・ポリシーも作りまし、カリキュラムもそれなりに作ってきたところでしたので、というような意見を申し上げました。

○伊藤委員長

分かりました。ディプロマ・ポリシーの中ではこの手の実践力関係でいうと、具体的にはどうという言葉が使われているのですか。

○保健大学（角濱理事）

専門的知識に根ざした実践力というものと、それを合わせた統合的実践力。統合するからこそ、協働して力を発揮できるからこそ高い実践力。

○伊藤委員長

その統合的実践力という実践力でもいいんですか、この表現は。

○保健大学（上泉理事長）

はい、結構です。

○伊藤委員長

その方がいいかな。この文章の書きぶりとしては、ディプロマ・ポリシーということに基づいて少し考えれば、「学生の将来を見据えた教育プログラムを設定するなど、統合的実践力を持つ人材の育成につながる取組を実施している」ということでどうでしょうか。

「統合的実践力」のイメージというのは、一般的に言っても、少なくとも保健医療に関わっている方は思いつくでしょうけれども、思いつくというか同じようなことを思い浮かべるのかなと思うんですけれども。業界では一般用語ですか。

○保健大学（上泉理事長）

私どもの大学で、これは理念から始まってポリシーを作ってきた、その中の言葉ですので、その一連のものにはそれは記述されております。

保健医療福祉のところで一般的かと言われると、どうでしょうか。

○伊藤委員長

そこまでいなくても、今や特別な言葉ではなくなっているとか。例えば、保健大学の中だけというわけではないでしょうけれども、通用する言葉として。

こういうものを書くのは、つまり外に出て行くものなので、だからある意味、一般の方が見た時に、その言葉がパッと入ってくるような言葉がやっぱりいいと思うんですよね。だから、その時に、例えば「統合的実践力」というのが保健大学さんがいろんな理念から考えられて創られた言葉だとしても、今や、あるところでは大体同じような意味に捉えられているとか、そういうことであればそれがいいと思うし、そうでないのであれば、やはり「高い実践力」とかが非常にベターな言葉かもしれません。

○大矢委員

私は少なくとも「統合的実践力」はイメージできないです。説明をしていただいたり、資料を拝見すれば理解できると思いますが、こういうところに一個出てきた時に、イメージできるかと言われると、それほど一般的な表現になっていないのではないかと思います。

○伊藤委員長

分かりました。ではこうしましょう、「教育プログラムを設定するなど、高い実践力を持つ人材の育成につながる取組を実施している」というふうを書くことで、一般の皆さんにも、保健大学

さんが目指している統合的実践力ということが伝わる言葉になるだろうということで、そうさせていただきますと思います。

委員の皆さん、よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

これはあくまで見込評価ですから、是非、こういうふうを書くからには、書いたからにはと言ったらいでしょうか、2年後の本当の評価の時に実現できるような取組をしていただければと思います。

○事務局（行政経営管理課）

すみません、確認です。事務局ですけれども、今の読み替えをすれば、先ほど審議されました「平成29年度業務実績評価書（案）」にも何ヶ所か「即戦力となりうる」というところが出てくるのですが。

○伊藤委員長

先ほどは、ご意見をいただかなかったので、そのままにしたのですけれども。

○事務局（行政経営管理課）

例えば、3ページの2段落目の1行目や5ページの「特に評価する事項」のポツの2つ目。

○伊藤委員長

確かに何ヶ所か出てきますけれども、先ほどの議題1のところでは、特にご意見をいただかなかったので、それはそれでいいのかなと思っていたのですが。

○保健大学（上泉理事長）

できれば即戦力は替えていただきたいと思います。すみません、ちょっと見逃しておりました。

○伊藤委員長

議題1は一旦終了したので、戻ってということになりますが、どうでしょうかね。即戦力という言葉自体が、やはり大学の教育に馴染まないというのは、それは僕も思います。

妥協案というわけではないですが、議題1は、やり取りをしながら決めてしまったものなので、やはり戻ってというのは委員会の性質としてどうか。

保健大さんにも陪席をしていただいておりますけれども、ここにお集まりの僕も含めて6人の委員が自律的に決めるということになっておりますから、先ほどのやり取りの中で特に問題ないということでしたので、「平成29年度業務実績評価書」の方は、少しはてなマークが付くかもしれませんけれど、あのままにさせていただいて、こちらの「第二期中期目標期間終了時見込評価書」の方は今、ご指摘をいただいたので、委員の皆様と議論をした結果、この「即戦力となりう

る」というところを「高い実践力を持つ」という形で進めたいということにさせていただきます。
事務局の皆さん、これでよろしいですか。

○事務局（行政経営管理課）

（異議なし）

○保健大学（上泉理事長）

29年度の分については先生のおっしゃるとおりで結構です。ただ、こちらの「第二期中期目標期間終了時見込評価書」につきましては、先ほど指摘させていただきました3ページのところと、あと5ページの1番、教育のところの文言にも即戦力という言葉がございます。

○伊藤委員長

3行目ですね。ここも、だから同じことが書いてあるので、ここも「高い実践力」にします。5ページの項目別評価の1つ目のポツの3行目です。ここは連動していますので。

○保健大学（上泉理事長）

あともう1点、すみません。4つ目のポツの出席率が「95%以上」という数値になっておりますが、5ページの就職率の表では「98%以上」だと思いますので、3ページの文言につきましても「98%以上」というふうに修正していただけないでしょうか。

○伊藤委員長

5ページの3つ目のポツのところもそうですね。これも連動しているんですね。
これ、何で95にしたんだろう、98じゃなくて。

○事務局（行政経営管理課）

5%刻みで作成いたしました。

○伊藤委員長

高い方がよいでしょう。

○保健大学（上泉理事長）

高い方がよいです。大学としたら95と98は全然違うので。

○伊藤委員長

今、話を伺って、数字の数え方の問題なので、理事長からご指摘があったように、これはどう見たって一番低くて98.6ですからね、98.6以上と書いてもいいぐらいです。

でも、これは一応見込評価なので、小数点以下というのも何でしょうから、理事長からご指摘があったように「95」という数字2ヶ所を「98」に修正させていただきます。

委員の皆さんもいいですね。上方修正で見栄えがいいので。98%。ずっと就職をしているって驚異ですね、すごいですね。本当に1人、2人しか、就職がうまくいかなかった子はいないと

ということですものね。じゃあ「98」にしてください。残り2年間、頑張る。

その他、委員の皆様でお気づきの点、ありますか。今日決めてしまえば来週の月曜日に知事に報告ということになりますので。そこからはなかなか直しがたいところがありますから。

事務局から何かありますか。

○事務局（行政経営管理課）

（特になし）

○伊藤委員長

ありませんか。

では見込み評価につきましても、今、ここで議論をした部分を修正した上で決定とさせていただきますと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員及び専門委員

（異議なし）

○伊藤委員長

どうもありがとうございました。

これで、こちらで用意をしたことは終わりですけれども、委員の皆様から何かこの場でございますか。お一人おひとりから、保健大学へのエールをお願いします。西川先生から。

○西川委員

今回は私も勉強させていただきまして、大学側の真摯な取組について目の当たりにしました。今の学生は、自分が学生の時代とはまた違った環境で就職も大変だったり、働いてからもいろいろなことがある社会になっておりますので、これからもそこにうまく対応できる学生さんが多く輩出されることを願っております。また来年、楽しみにしてまいりたいと思いますので、皆様、どうぞ頑張ってください。以上でございます。

○中山委員

前回に続きまして2度目の評価委員をさせていただきまして、以前に比べ、さらなる努力を重ねていらっしゃる、成果が確実に出ていることを感じました。これからも、先ほどありました「高い実践力を持つ」皆さんを育てていただきたいと思います。ありがとうございました。

○西原委員

私も今回初めて委員として参加させていただきまして、保健大学さんは様々な取組をしておられるということを理解することができました。本当に大変勉強になりました。

そういった中で、県内の就職率であるとか、あと寮関係とか、なかなかすぐに、独自で解決できるという問題ではないというところがあるかと思いますが、そういうところも含めて今後も引き続き努力をしていただくことで、学生さんに対して、より良い環境を作っていただければと思います。ありがとうございました。

○梅庭専門委員

去年に引き続き、今年も評価委員をさせていただいて、いろいろ勉強させていただきました。

非常に多い項目について丁寧に報告をしていただいて非常にありがたいと思っています。いつも辛口の意見で申し訳ないのですけれども、例えば、一つの取組の実績がいくつかの項目の実績として評価されていますが、そのような場合には別途実績表があると項目毎に目的に合った評価が簡潔に記載できると思います。

この報告書をもう少し簡単に記載できれば、書く側も評価する側も見やすくなるのかなということを感じました。

あと古い人間なので、即戦力だとか、通常使っている言葉にすごくこだわってしまいました。現場にいるものとしては、十分な教育体制が整っていない労働環境の中でも強く生きていけるような人材を大学の中で育てていただければなというのが一つ大きな期待です。ぜひ県立大学の卒業生をもう少し県内の現場に輩出いただけるような対策というか手立てをしていただければと考えております。

現場では、例えば保健師だとか十分配置されていない市町村、募集をしても応募がないという町村もあります。相談に行く場所も、どこに相談に行ったらいいのか分からないところも現にありますので、県内のそういう人材を必要とするところにも門戸を広げて、相談には応じるということをしていただければよいのではないのかな、と強く期待しているところです。

是非、この高い実践力を持った学生を県内のいろんな場所に就職できるように、努力をしていただければなと思います。

どうもありがとうございました。

○大矢委員

毎年、ただただ大変な取組をたくさんされておられて、しかも一定の評価を得るというのは相当大変なことなのではないかなと思って、いつも拝見しております。

今回の「第二期中期目標期間終了時見込業務実績評価」の方は、「3」が付いてしまったものがあるのですが、それは主に県内就職率のお話でした。私、労働経済が専門なものですから、やっぱり数字がこう出てしまっているのに、それに届かないから「3」だというのは分かるのですけれども、実際、学生だって就職をする時に職業選択の自由があって、それから県内事業所の努力の分もあって、いろんなことを考えると、大学だけでどうこうできるような問題ではないのだろうなというのは痛感しております。

ですので、数字的にはこうでしたけれども、それ以外の取組の部分で、例えば、仕事を始めてからの定着を図るようにされていますし、それから大学院もそうですけれども県内の事業所の人材をさらに高い能力が付けられるような教育をされて、人材の輩出という意味ではそういうこともされていると思いますし、伊藤委員長がおっしゃったように、1回外に出たけれども戻って来てまた頑張っているという卒業生もたくさんおられると思いますので、そういった部分も次期の目標の時には掲げられていかれるといいのではないかなと思っております。

どうぞ、引き続き頑張っていたいただきたいと思います。

○伊藤委員長

法人側から、最後に何か一言あれば。どうでしょうか。なければならないで構わないですが。

○保健大学（上泉理事長）

十分申し上げましたので。本当に評価をいただきましてありがとうございました。また今後とも一層努力をしてまいりたいと思います。「3」となったところにつきましては、本当にいろんな、検討をしてみたいところですけども、なかなかいい解決策が見つかっておりませんが、諦めずに努力をして、いろんな取組を続けていきたいと思っております。

どうもありがとうございました。

○伊藤委員長

では皆様、お忙しい中ありがとうございました。

これで今日の委員会は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。